

第 12 期宇治市生涯学習審議会 会議録

名 称	第 12 期宇治市生涯学習審議会 第 4 回審議会							
日 時	令和 8 年 5 月 29 日（金）午後 1 時 30 分～3 時 30 分							
場 所	宇治市中央公民館 実習室 1 （一部オンラインによる開催）							
出席者	委 員	×	芦田 吉生	○	佐藤 翔	○	林 みその	
		○	押切 真紀	○	鳶 繁行	○	速見 信行	
		○	切明 友子	○	杉岡 秀紀	○	向山 ひろ子	
		×	桑原 千幸	○	長積 仁	○	森川 知史	
		○	小宮山 恭子	○	中本 裕也			
	事務局・市教委職員	○	秋元 尚（教育部長）					
		○	川崎 吉隆（教育部副部長）					
		○	武田 義博（教育総合推進センター長）					
		○	井上 宜久（教育支援課長）					
		○	福山 誠一（生涯学習課長(兼)生涯学習センター所長）					
		○	綿引 健文（生涯学習課副課長(兼)生涯学習センター主幹(兼)生涯学習係長）					
		○	富治林 順哉（中央図書館長）					
		○	江口 善美（中央図書館主幹）					
		○	竹谷 美紀（生涯学習課生涯学習係主任）					
	○	八木 美穂（生涯学習課生涯学習係主任）						
傍聴者	1 名							

会議要旨は、下記のとおりである。

1. 報告事項

➤ 令和 8 年度宇治市教育委員会の体制について （事務局）

はじめに今年度の宇治市教育委員会の体制について説明する。資料①「令和 8 年度宇治市教育委員会の体制について」をご覧ください。

今年度については、心身の健全な成長・発達のため、栄養バランスのとれた給食の提供や、食生活に対する正しい理解と望ましい食習慣を身に付けるための食育を実施するための基幹施設として、「学校給食センター」を設置している。

また、学校の安全に関する業務の統合、学校給食センターの管理・運営、学校給食の実施及び食育の推進、デジタル技術を活用した教育の推進のため、学校管理課及び学校教育課について組織の見直しを行っている。併せて、西小倉地域の 3 小学校を「にしおぐら小学校」に統合し、施設一体型小中一貫校宇治西小倉学園（にしおぐら小学校・西小倉中学校）を開校している。

➤ 令和 8 年度宇治市教育の重点について

(事務局)

「令和 7 年度宇治市教育の重点」について説明する。この「宇治市教育の重点」は、各学校（園）や社会教育など、本市における教育の進捗状況を把握し、各年度の本市教育の重点事項を示すとともに、教育活動の指針とするため策定するものである。「第 2 次宇治市教育振興基本計画」の内容に則して、その年度に重点的に取り組む事項についてまとめている。

令和 8 年度分については、京都府教育委員会において示されている「第 2 期京都府教育振興プラン」、及び「第 2 次宇治市教育振興基本計画」の基本理念等を踏まえた内容としている。

➤ 令和 8 年度社会教育関連当初予算の概況について

(事務局)

資料③「令和 8 年度 社会教育関係予算集計」をご覧ください。毎年説明している社会教育関係予算について、総額は昨年度から増え、11 億 2,086 万 6,000 円となった。主に生涯学習センターの長寿化事業費の増加によるものである。なお、教育費の総額は、88 億 3,640 万 5,000 円であり、昨年度と比較して減額となっている。これは、主に西小倉地域小中一貫校整備事業費、給食センター整備事業費の減少によるものである。このような予算で今年度事業を実施予定である。

2. 協議事項

➤ これからの図書館サービスのあり方について

(事務局)

宇治市の図書館では様々なサービスを展開しているが、全国的に利用者の減少、活字離れ、読書離れの傾向にあると言われている状況で、他の多くの図書館も宇治市と同様に利用者の減少傾向にある。このような状況の中で、多くの市民の皆様に活用される図書館となるために、これからの宇治市のサービスを考えていく必要があると考えている。

昨年度は第 3 次宇治市図書館事業計画の策定にあたり、本審議会において、第 3 次宇治市図書館事業の計画期間内に、今後の図書館サービスの在り方について検討すべきといったご意見もいただいております、そのような点も踏まえ第 3 次宇治市図書館事業計画を策定したところである。

今年度、生涯学習審議会において、このような経過を踏まえ、図書館サービスの在り方について、更にご審議いただき、委員の皆様のご意見をいただきたいと考えている。

資料④-1 に、別紙の図書館の利用状況を挙げているのでご覧ください。まず最初に 1.宇治市の図書館の現状として、中央図書館、東宇治図書館、西宇治図書館の概略を挙げている。中央図書館の開館が昭和 59 年（1984 年）、開館 42 年目を迎え、面積は 1786.94 ㎡。面積を比べると、東宇治図書館は、中央図書館の面積の約 6 分の 1、西宇治図書館は

3 分の 1 程度となっている。東宇治図書館の開館は平成 4 年、今年 34 年目に、西宇治図書館の開館は平成 9 年、29 年目になる。

次に 2.図書館の利用状況として、資料 1 に年間の来館者数、過去 9 年間をお示ししている。統計をとり始めた平成 29 年度以来、来館者数は減少傾向にある。特に令和 2 年度に、新型コロナウイルスの流行のために、来館者数が大きく減少して、このとき約 30%弱、来館者数が減少している。令和 7 年度には平成 29 年度と比べて、75%までぐらゐまで回復しているが、ここ数年の傾向として、横ばいの状況である。

次に貸出数であるが、資料 2 に、過去 10 年間の貸出数を挙げている。平成 28 年度の貸出数が 80 万冊、令和 7 年度は約 60 万冊と、75%程度に減少しているという状況が続いている。こちらも来館者数と同様にコロナの時期に大幅に貸出しが減少して、その後、やや回復したものの、横ばいという状況が続いている。

続いて、資料 3 蔵書冊数についてであるが、平成 28 年度の 32 万 3 千冊に対し、令和 6 年度の時点では 31 万 6 千冊とやや減少したものの、概ね 31 万冊辺りで推移している状況である。

次に 2 ページ、4. 図書館サービスの現状ということで、現在の宇治市の図書館サービスを一覧表でお示ししている。図書の貸出しであるとか、図書展示、読み聞かせ、朗読会、講演会等、概ねどの図書館でも提供しているサービスを挙げている。

この中で図書の貸出のところに「配本所」がある。こちらは府下でも、設置しているところは少なく、国でも設けているところはあまり無いサービスになる。

次に、障害者サービスであるが、こちらは障害者用の電子図書というのがあり、現在、視覚障害者専用電子図書館サービスがある。これは今は導入している自治体も出てきたが、宇治市が全国で初めて導入したサービスになる。

電子図書館サービスについても全国的に導入する図書館が増えているが、府下でも導入しているところは少ない状況である。

この他、京都府下で京都市と宇治市で相互利用を行っている。他市と相互利用しているところというのは、余りない状況であり、京都市と宇治市、あるいは京都市と長岡京市で、他市の図書館を利用することが出来る。

この一覧の中に明記していないが、不登校児童生徒の支援事業として、Uji ふれあい教室で出張おはなし会をしたり、あるいはふれあい教室に通っている生徒が、図書館で本の整理をしたりといった取組もしている。

最後にまとめとして、冒頭にも申し上げたが、宇治市のサービスについては、様々なサービスを展開しているものの、利用者の減少に歯止めがかからない状況である。多くの図書館が宇治市と同様に、利用者が減少傾向にあると言われている中で、多くの宇治市民に図書館を活用していただくために、今後の図書館サービスについて検討していく必要があると考えている。

(委員長)

本当に色々悩ましいこともあると思うが、ハード面はいきなり予算をつけて対応するこ

第12期宇治市生涯学習審議会 会議録

とは難しいと思うので、可能な限り、今あるものをどのように有効活用していくのか、サービスをソフト面でどう工夫を凝らしていくのかということが今回重要になっていると思うので、ご質問やアイデアなどをいただきたい。

（事務局）

本日の段取りとして、東宇治・西宇治図書館もオンラインで参加しているので、オンライン上映になるが、東宇治・西宇治図書館の様子を画面上で見ていただき、更にここ中央図書館をこれから見ていただいた上で、ご意見、ご質問をいただけたらと思う。資料4-⑧が図面になっているので、大体の雰囲気を図面で確認しながらご覧いただきたい。

（委員長）

東宇治図書館から説明をお願いしたい。

（東宇治図書館 見学）

館内を案内し説明。

（委員長）

東宇治図書館で1番工夫されているところ、売りにされているところはどこか。

（東宇治図書館長）

この近辺は、お子さんを連れて来館される親御さんも多いため、児童書のところで、子ども向けの中でも特に、「育児〜ずブックス」というコーナーを別途設け、育児に関する本を展示している。

（委員長）

質問はあるか。

（委員）

ブラウジングコーナー、雑誌などの紹介コーナーを以前に見学した。先程のサービスの現状の説明で、宇治市では自習スペースの提供や、館内での飲食スペースの確保はしていないということであったが、他市ではブラウジングコーナーは人が集まって交流の拠点になっている。リラックスするコーナーであると理解したら、ここは会話や交流の場になっているのか。

（東宇治図書館長）

東宇治図書館では、スペースが限られていることもあり、閲覧席での会話については控えていただいている。この建物が、東宇治コミュニティセンターに併設されているものなので、利用者によっては、コミュニティセンターのスペース等を活用されているのではな

いかと認識している。

（委員）

先日3月に中央図書館に行った。交流で少し会話をしていたら2〜3分もたたない間に注意を受けた。会話が弾んでしまったら、注意するといった対応もあるのか。

（事務局）

少々のお話はやむを得ない部分があるかと思うが、会話が弾むような形で、周りの方に影響が及びそうという場合には、声かけをさせていただくこともある。

（委員）

これからのサービスを検討するにあたり、静かな図書館というのはどうか、飲食ができない図書館というのはどうか、というところに繋げていただけると有難い。

（委員）

施設に関しては以前に行ったことがあるので、特に質問はない。全館の見学の後に、「スペースが限られ蔵書が一杯であること」に関して皆さんの意見を聞いて、検討していくべきところがあると思う。

東宇治図書館では、児童書スペースに絨毯を出して、おはなし会などを出来るようにしているのは、狭いスペースをうまく活用されている。展示についても、スチールラックを上手く組合せて設置されている点などは、スペースと予算がない中でもかなりアットホームに工夫されている特徴的な文化の一つではないかと見学したときから感じている。

（委員長）

他にご意見がなければ、西宇治図書館をお願いしたい。

（西宇治図書館 見学）

館内を案内し説明。

（委員長）

限られたスペースで工夫されている点や、西宇治図書館の売りはどこか。

（西宇治図書館長）

売りは認知症コーナーである。1・2階が地域福祉センターであるため、デイサービスや地域包括支援センターがあり、圧倒的に高齢の方が来られることが多い建物である。2階の貸し部屋でサークル活動を行っている方が上がって来ることも多く、65歳以上が大半を占める。シニア向けのコーナーをよくご覧になるし、問い合わせも多い。

(委員長)

何かご質問はあるか。

(委 員)

説明のあった売りの認知症コーナーだが、来館者から蔵書などの問い合わせがあった際、この建物の特徴である 1・2 階の地域福祉センターにつなぐこともあるのか。

(西宇治図書館長)

つなぐということはしていないが、1 階の福祉サービス公社の方と連携をとるという形で、レモンカフェなどのチラシを預かって認知症のコーナーと一緒に置いている。やはりそこでチラシを持って帰られる方が多いのでそういう意味では連携も出来ていると思う。また、月に 1 回デイサービスに図書館の職員が行って、30 分ほどおはなし会で絵本や紙芝居等を実施している。

(委 員)

図書館は直営か。

(中央図書館長)

直営だ。

(委 員)

司書は何人いるか。

(中央図書館長)

中央は司書が 8 名、正職 4 名と嘱託 4 名。西宇治は、館長が司書資格を持っており正職 1 名、嘱託 2 名。東宇治は、正職 1 名、嘱託 2 名である。

(中央図書館 見学)

館内を案内し説明。

(委員長)

3 つの施設、全てが築 42 年ということなのでかなりの年数であるが、見学されて質問はあるか。

(委 員)

築 42 年は中央だけで、東宇治と西宇治はもう少し最近である。

(中央図書館長)

東宇治が平成 4 年、西宇治が平成 9 年開設である。

（委 員）

そろそろ 30 年になる。

（中央図書館長）

中央図書館と公民館、歴史資料館、文化センターが一体型になり同じ年に開設している。

（委 員）

建物や公共施設関係で色々な自治体と関わっているが、ポジティブに言うとその施設は大変歴史と伝統がある。屋根や段差なども含め、色々な所でがたが来ていると思う。

公共施設マネジメントの観点で、図書館 3 館は今後どのようにしていくのか、宇治市の方向性として、図書館はどういう位置づけになっているのか。主要な都市では 50 年位が一つの寿命になっているので、特に中央はかなりカウントダウンに入っている。長寿命化計画の中で少しずつ手直しをしていくのか、いつかのタイミングで建て替えを考えていくのか、その辺りをまず伺いたい。

（中央図書館長）

公共施設管理計画の中では、この施設は長寿命化での計画になっている。

（委 員）

特に場所を変えるとか大幅な建て替えとかは検討せずに、少しずつ耐震改修などを進めながら、長寿命に持っていくということか。

（中央図書館長）

現段階ではそうだ。

（事務局）

文化センターは、公共施設 4 つが入っており、耐久力についてしっかり調査するというのを、今年度の取組にしている。基本的には長寿命化になるが、今後どのようにしていくのかという点について、調査結果も含めながら、しっかり検討する必要があると考えている。

（委 員）

昭和 59 年であれば新耐震基準になっていると思うが、それでももう 50 年位経つと色々とがたがくる。

次に利用の曜日であるが、全国的に月曜日が休館というのは一般的であるが、第 4 木曜日の休みは自身が住む街ではない休み方である。これは何のための休みか。

（中央図書館長）

全体の勤務日数の調整のためである。宇治市以外でも京都市等も月 1 回設けていて、この近隣でも同様の業務形態となっている。

（委 員）

先程の来館者数や貸出数は人口が減少していくので、大幅に伸びる事は難しいと思うが、全館月曜日休館ではなく、例えば中央だけは休館を火曜日にずらすなどの対応ができないか、といった市民のニーズはないのか。

（中央図書館長）

昨年実施した計画の中でアンケートの中でも、そういった休みをずらしてほしいといった意見はいただいた。開館時間についても、平日は中央は 18 時まで開館しているが、東と西は 17 時までということもあり、開館時間を少し延長してほしいといった意見もあった。

（委 員）

今ある建物と今ある資源の中で、少し曜日をずらすといった工夫をするだけでも、市民のニーズに応えられるものがあると思う。

また、貸出のところで、現在はバーコードの手続きをしないと、借りられない仕組みであるが、例えば、福知山市立図書館では、ボードの上に置くだけで貸出しができる。先程、職員・司書の数进行質問したが、これらは人件費に影响が及ぶ。司書は絶対いた方がいいが、例えば貸出しをするだけの業務であれば、司書でなくてもできるし、何なら自分でできる時代になっている。自動化について、何か議論はないか。

（中央図書館長）

そのような事例があることについて認識はしているが、設備よりも資料代などを優先して予算をあてていくなかでは、そこまで手は回っていない。

但し、業務量の関係で言うと、司書はレファレンスに注力をしたいため、カウンターに張りつけられる人数を減らすことが出来るのであれば、自動貸出・返却装置を導入できればという思いはある。

（委 員）

茨木市、門真市、滋賀県守山市などは、公共施設のリニューアルと兼ねて図書の機能だけでなく、交流などの機能をもたせており、複合化がスタンダードになってきている。宇治市の規模であれば、図書だけで勝負するとなると非常に厳しくなってくると思う。

そういう意味では、集会室利用も含めて、図書＋α機能というものを、全面的に施設を見るというよりも、サービスを見る中で、人が集まるような施設をどうすれば作れるかと

いうことを是非とも皆さんと議論したい。ハードにお金をかけるのは難しいので、今出来ることが何かという点について、また意見交換したい。

（委員）

中央図書館では、蔵書の配置はどのくらい変わっていないのか。例えば特集は変わっていくと思うが、何となく十数年前に子どもを連れて行っていた時と比べて大きく変わっていないのではないかという印象を受けた。物を含めての配置はどのくらい変えていないのかを伺いたい。

（中央図書館長）

児童書、成人書の区分といった大きな配置は、もう長く変わってない。現在の絵本、紙芝居のコーナーは、コロナの時に出していた椅子を撤去して書架を並べていたが、5 類移行後はまた戻したというような、小さな変更はしている。

（委員）

貸出カウンター正面の1等地にある映像関係の資料も以前からずっとあるが、1等地のところは、新しい本は見る以外、貸出手続き位しか行かなかった。そういう部分は少し変わっていると思っていたが、館長が知っている限り、細かい点は変わっているものの、基本的に大きな配置としては、この十数年にかけてあまり変わっていないという理解でよいのか。

（中央図書館長）

その通りだ。

（委員長）

前回この図書館計画について議論していたときは、もっと殺伐とした、むき出してせり出してくるように本が沢山あるイメージがあったが、そこからすると少しすっきりしたイメージになったと思う。以前は本の上に更に本を積むような状況であったが、そのような印象は今回無かったと思う。本棚を動かすというような大きなレイアウト変更は難しいだろうが、1丁目1番地の部分は工夫する余地があると思った。

（委員）

先程も申し上げた会話と飲食のことが気になる。やはり乳幼児は時として飲食が必要になってくる。そういう観点からも、飲食のスペースについて考えていただきたい。

（委員）

コーヒーが飲める図書館は幾らでもあるが、以前テレビを見ていて、酒を出している図書館があると知り驚いた。バーカウンターがあり、そこでお酒を飲んで本を借りてきて、

みんなでわいわいとしている。酒だから勢いがあり、ここまで来たかと思った。図書館の在り方がとても変わってきている印象を受けた。新しい図書館ほどその方向を向いている。個人的には酒までは不要と思うが、その辺のことは少し検討をしてもらう必要があると思う。

（委員長）

お酒を出すというアイデアはすごいと思う。以前に時間帯やすみ分けについてお話ししたが、吹田市の図書館ではある時間帯になったらラジオ体操をするというような、本当に図書館らしくない発想もある。図書館が本を読むだけではなく、街としてどう機能するかという発想にもっていくというのは、以前から皆さんにもいただいている意見だと思うので、今のような意見が他にもあれば是非言っていただきたい。

（委員）

貸出できる本はISBN（国際標準図書番号）が付いている本だけではない。私の本を置いてもらっているのも、図書館の判断で貸出し出来る扱いであると思うが、それを踏まえ、私の義母は、大活字本、すなわち普通の本を手書きで大きく書くというサークルに入っていて、最近本屋大賞をとった作品等も書いている。公民館に渡しているのか、図書館で読んでもらえるようにしているのかは分からないが、そういう活動を何十年もやっている。きちんと訓練を受け、マスで書いていて、とても見やすい。滋賀県の守山市で活動しているが、結構利用者が多いと聞いている。

大活字本でも見づらい人もいるかもしれないし、種類も限られるので、ニーズに合わせて、ボランティアがその本を大活字に書き直しているらしい。そのようなことがボランティアの協力により宇治市でもできるようになれば、また利用者のニーズも変わるのではないかな。

（委員）

手書きだからもはや活字ではないが、すごいと思う。

（委員）

字が大きくなるから本が4冊位に分かれるが、需要はあるらしい。いろんな意味でボランティアをする方も活性化する。90歳を超えていても字が綺麗できちんとやることが出来るので、ボランティアとの関係を作りそのような本も貸し出せるシステムがあれば良いと思う。

（中央図書館長）

公共図書館で貸出す本であれば、やはり著作権に抵触しないのが条件になるので、写本を図書館として貸出すことが問題ないのかが気になる。

（委 員）

著作権については私も分からない。公民館に置いてあってそこで読んでいるかもしれない。実際にサークルがあり、このような活動をしているので、出来ないことではないと思う。一つの手法として、これから先に宇治市でも看板に出来ることかもしれないので、検討してもらえると嬉しい。

（委 員）

著作権法の改正で出来るようになってきているようだ。図書館の拡大図書の製作について、専門の人が日本図書館協会などにもいると思うので、詳しいことは先に確認をしてもらう方がよい。読書バリアフリーについては現に熱くなっていることなので、恐らく拡大図書についても何らかの法改正もあったと思われる。

（委員長）

需要があるというのが大きいと思う。本を読まなくても写して何か貢献する、つまり図書館に何らかの形で関与する機会を市民に提供するというのが重要なのではないか。とにかく図書館に関わってもらえるようなことを、何らかの形で繋げていくことが重要だと思うので、そういう発想としてはいいアイデアだと思う。

（委 員）

カウンターの前に少し古びたビデオカセットがあるが、あれにはニーズはあるのか。ニーズが少ないのであれば、少し端の方に移すのはどうか。

（中央図書館長）

借りられる層はそれほど多くはないが、回転率でいうと割とある。落語などのテープ等が中心である。

（委 員）

比べる対象として、割と回転しているというのは、資料全体の中で割と回転しているという話なのか、それとも、例えば新着資料に比べて回転している話なのかで大分違ってくる。

（中央図書館長）

「ほとんどニーズがないであろうというのに対しての」になる。

（委 員）

皆さんの仰るとおり 1 等地だと思うので、そこに「思ったより意外に使われる」という物があるのはおかしい。最もお薦めしたいものがあるべき場所である。図書館に入ってきたときの印象として、アプローチのところは展示のエリアなどがあるので、かなりわくわ

く感を持って入ってくる。慣れている人は 1 等地を素通りされるのでいいと思うが、あまり慣れていない人が図書館に入ってきて、アプローチでちょっとわくわくして、新着資料も見て、次に目に入るのがカセットテープやビデオテープといった古い資料だと、「こういう所か」となってしまう。そこに関しては、レイアウト全体を見直す必要があるのではないかな。

（委員長）

あそこにテープを置かなければならないという必然性はないのではないかな。私も、図書館に入ったときに、展示が並んでいる所が多分 1 番わくわくする。その後、カウンターに行ったときに目立ちやすい所には売りを示していくとすれば、そこに「意外と」というものはやめておいた方がいいかもしれない。

（委員）

多分 1 等地に置いてあるテープは高額な資料なので、目の届きにくいところに置きにくいといった過去の事情があるのではないかな。

（中央図書館長）

仰るとおりである。

（委員）

1 番奥の窓側の所だが、窓の外を見ながら皆さん本を読まれていて、とてもいいと思う。

資料の他市との比較で、宇治市はかなり予算をかけているのに京田辺や福知山に比べると蔵書が少ないのは何故か。高い蔵書を買っているのか。

（中央図書館長）

宇治市は予算の中に電子図書の費用も含めているが、電子図書を実施していない市もあるため、その辺りの扱いが各市で違うのかもしれない。

（委員）

大前提として、本来ならもうそろそろ新築か大幅な改築が視野に入ってくる時期であるし、宇治市の規模に対して中央も分館も小さ過ぎるというのは間違いない。

途中で話もあったが、来館や貸出しの減少は全国的な傾向で、宇治市の 10 年間で来館者数が 3 割減少、貸出し冊数が 2 割 5 分位の減少というのは、ほぼ全国の平均位の減少ぶりではある。

減少を抑えられている図書館も全国にももちろんあるが、減少は踏みとどまる位であって、増えている所というのは基本、新館をつくるか改築しているかというのが全国的な傾向だ。それこそ綾部や福知山などは、造ってしばらくの間はサービスが拡大していくので来館者や貸出しも増えるが、いずれ頭打ちになった後は減るしかないというところはどうしても

ある。

とはいえ、先程も話題に上がったようにまだ今の建物でもやれることはあるはずで、一つは1等地をどうするかといったところである。それ以外には、大分除籍が進んですっきりしたというのはよく分かった。横に並べられている本が減っているのはビデオ越しでも分かり、素晴らしいと思った。しかし、根本的には40年経っているのも、蔵書の新鮮度は棚全体として低くなっている。除籍を進める一方で受入れは予算の制約等でどうしても減少しているところがあるので、そうすると棚の新鮮度というか、パッと見たときの魅力は維持し切れていないところもあるはずである。

すっきりするところまでは行ったと思うので、後はこれをどう魅力的にしていけるかというのを考えたときに、棚全部を魅力的にするのはとてもお金がかかるので、何かレイアウトを工夫した上で、1等地に更に展示エリアを増やすなどは可能性としてあると思う。

その辺りのどこに力を入れていくかというのは、考え方次第である。つまり展示を増やすべきなのか、それとも飲食やコミュニティスペースのようなものを館内にもつくるべきなのか。

宇治市としては、レファレンスに力を入れたいということを仰っていたが、郷土の歴史や資料もたくさん有り、郷土資料のコーナーもしっかり整備されているものの、宇治市の伝統を考えるともっと力が入ってもおかしくないところであると思う。

そのどの辺りに注力すると市民の支持も得ながら宇治市の図書館としての役割を果たしていけることになるのか、といったあたりについて、今後、審議会の皆さんとも相談したい。どこに魅力を感じてどこの魅力を推したいのかというところについて考えていくことが必要ではないかと思う。

また、司書が正規でこれだけいるというのはかなり強みであると思うので、皆さんも含めながら、館内のレイアウト等を今までやってきた以外の形にすると、どんな可能性があるかなどをソフト面でも検討し、まだ来館者を増やす余地もあるのではないかと思う。というのも、中央図書館が来館統計をとり始めてから、来館者数は3割減っているのに対して、貸出し冊数は2割ちょっとの減少になっているが、その理由は多分、ヘビーユーザーはそこまで離れていないが、ライトユーザーや新規ユーザーはあまりいない状態になっているのだと思う。貸出し統計上は他市と比べてもそんなにおかしくない一方で、来館統計が他市と比べて少ないという状況になっているのは、ライトな人にとってはあまりアピールできない空間になっているというところもあると思う。もう少し多くの市民に親しみを持ってもらいたいというところを考えると、どうやったらもう少しわくわくする空間になるかとか、また、わくわくの方がレファレンスなのか、コミュニティなのか、それとも新しい本とか読書の振興のようなことなのか、というところは考えていく余地はある。

これらを全て出来ればいいのだが、このスペースと予算で全部は出来ないと思うので、どこかで割り切る点を、皆さんと相談しながら考えていく必要あるのではないか。

お金がある大きい所だったらもちろん全部やればいいが、そうでない以上は1点突破のようなところを検討していくべきだと思う。今、アベレージとしてやるべきことは出来ているので、宇治市の場合はやるべきことをやった上で、あともう一つ、ガンと打ち込むポ

イントを皆さんと相談しながら検討していけるといいのではないかとというのが、今までの意見を聞いて感じたところだ。

（中央図書館長）

仰ったようにハード面を何とかするというのは、難しい状況と認識している。そのような中、ソフト面でどうにか出来ないかということについて、皆さんからご意見いただければと思う。

読書離れとは言われているが、そもそも読書人口この先もっと減少していくことが予測される中で、そもそもどう図書館に引きつけるというか、認知して、利用してもらうのか、ひいてはどんなサービスが必要かというところについて、ご意見をいただきたい。

（委員長）

夜にお酒を出す話が出たが、私も JAZZ の演奏をする事例を聞いたことがある。良いか悪いか別にして、近くにホールがあるのにわざわざ図書館でジャズを演奏するという話をしたい訳ではなくて、図書館で本を読ませるということに強いミッションを抱き過ぎ、その呪縛にとらわれてしまうと、図書館はいつまでも変わらないように思う。

図書館のあるべき姿は守った上で、我々は本を読ませるという機能を一部忘れ、人が集えるきっかけ作りとして、図書館にとにかく来ない限りは絶対に出会うチャンスがないのであったら、何らかの出会いをプロデュースするというような方向性を持たないといけないと思う。

やはりレファレンスを捨てろと言うのは図書館では絶対無理だと思っているし、そこを捨て去れとは絶対言えないが、本を読ませるという押売のようなマーケティングを一部辞めておいてもいいのではないかと位の発想を持って、サービスを考えてもいいのではないか。

あまり学習らしくやらなくても良いが、最近、探究学習が流行っているので、PBL (project based Learning=問題解決型学習) といった学習をする場にして、ここ(図書館)で解決して、やはり近くに本があって良かったと感じてもらうとか、ここ(図書館)でできる範囲内で、図書館に繋がるようなこと、とにかくここ(図書館)に人が集うような仕掛けをして、来てもらって、気付かせてというのを、本だけで行うには少し限界があるのではないかと、今の話を聞いて思った。

（委員）

最初に館長から飲食はこちらでと言われたあのスペース(中央公民館市民交流ロビー)を何とか活かせないかと思う。本に関しては充分たくさんあると感じた。本好きの方にとっては多ければ多い方がいいかもしれないが、そうとも限らない。入替えは必要であるが、今で充分あるのでないかと思う。

先程、委員が仰った、窓の外を見て 1 人の時間を楽しむ、本を読みながら自分の時間を楽しめるスペースがとてもいいと思った。図書館内では飲食は控えていただきたいということであるが、家で本を読む時間にはコーヒーやお菓子をつまみながら本を読みたいと思

うし、スマホを見ながらでもそう思うし、是非そういったことが出来るといいと思う。

例えば、この部屋を出た所のスペース（中央公民館市民交流ロビー）を、地域で活動している方、例えば、御自身でこだわりのクッキーやコーヒーを作っている方に開放して、色々な方がカフェをこのスペースを活用して売り込みをすると、そういった方には応援をしている人がたくさんいるので、そこから何か図書館に繋がっていけないかと思った。

（委員長）

確かにあの場所は、活用されるべき場所だと思うので、常時可能かは分からないが、イベントなどを仕掛けていくことは十分出来ると思うので、あのスペースの活用というのは少し考えて、意見を出してもいいのではないかな。

こぼして本が汚れるとか、絨毯を汚してしまうというリスクを背負うか、人を呼ぶテイク（引き受け）を取るかという点も判断の仕処なのかなと思う。やはり、これは出来ないという公共サービスにおける禁止の文化というのは、もう少し見直しても良いと思う。

（委員）

合っているか分からないが、1番最初に本のある空間で飲食が出来るようになったのはジュンク堂だったと思う。ジュンク堂は、立ち読みが当たり前の時代に椅子を設置、普通に物を食べながら本を読める。考えたら、汚したら本を買わせるのだろう。図書館だとそうはいかないので、その辺りのネックが非常にあるのではないかな。やはり図書館を運営するにあたり、司書の方が本を直す作業は日常的にやらなくてはならない仕事であるのに、そこへもう一つもっと汚れる可能性のあるものが入ってくるとするのは、やはり拒みたいという心理が働いてくるのではないかな。この頃、いわゆる民間に経営させる図書館が公共にも入ってきている。するとやはりジュンク堂が始めたようなことを行う訳で、そういうものを我々は見慣れてきている。そうするともう、この図書館では飲めない、食べられないというのは、何か古臭いという感じを与えてしまう。一方で、どんどん減っていく読者層、図書館が大好きな人から見たら、辞めてくれという、何かそういうせめぎ合いがあるのではないかと感じた。

（委員）

武雄市の図書館（佐賀県）は業界では達観される話ではあるが、ブックアンドカフェで全国的モデルになった。何かで読んだが、結局同じ議論があって、ブックアンドカフェや図書館では、読みながら本を汚すのではないかと。実際もう10年以上経つが、ほとんど汚した実績はないそうである。案外気をつけるし、もちろんお子さんは少しリスクがあるが御両親の責任だし、もちろん汚したら最後は弁償するなど責任を取らなくてはならないかもしれないが、その辺のルールさえしっかりしてしまえば、意外とこぼさない。

（委員）

その話について後輩が研究していて、今もう日本だと公共図書館の過半数で一部の飲食

を許可している。過半数について飲み物はOKになっているので、実は飲み物不可のほう
が少数派になりつつある。

かつ、まさに汚れるという点について、その過半数の図書館において、飲食を許可して
から汚れが目立つとか少し目立つようになったという回答をしている図書館は、全体の
4%しかない。実際、借りて家で読むときには、結局コーヒーを飲みながら読んでいる。図
書館で許可する時に嫌なのは、本の汚れというよりは、カーペットの汚れなどだろう。

あとは考えにくいですが、書架にまき散らす人がいない限りにおいては、実は公共図書館に
おいて飲食を許可してもそんなに汚れることが無いということに気づきつつあるので、世
の趨勢としては飲食は許可してもいいという流れに全国的にはなってきている。

（中央図書館長）

宇治市の図書館も完全に禁止という訳では無くて、水分補給のための飲物の持込みは、
蓋の出来るものであれば構わない。但し、飲みながら読むのは辞めてくださいとしている。

（委 員）

宇治の図書館は、立地条件が悪い。私の家族もバイクを乗れるうちは行けるが、バイク
に乗らなくなったらバスを使ってまでは行かないという立地条件である。そういう所だけ
ど行きたいと思わせる手法は必ずあるはずである。実際に古川橋の駅前に門真市の図書館
が出来るなど、何か色々なことを淘汰した中で、読書人口をまた引き戻そうという手法が
見えている。そういったところからも参考になるものを得られたら、立地条件が悪いから
こそ出来ることが逆にないのかと考えているが、まだ案は浮かんでいない。

（委 員）

飲食の話は今の話で凡そ出たような感じがするが、話し合える図書館というのはまた別
の話ではないか。いつも飲食が出来ていつも人がしゃべっていると、図書館として困るこ
とになるので、やはりその切り分けは考えないといけないと思う。仕掛けるといい
方を委員長がされたが、そういうことを検討してみる、そこから始めるしかないように思
う。

（委員長）

パーティションの設置などはお金がかかるから難しいかもしれないが、大学などでもそ
ういったワークが出来るスペースと静かに出来るスペースを住み分けてゾーニングしてい
る。施設では極力お金をかけられないと思うので難しいと思うが、ゾーニングについても
考えていかないと、いつも静寂を保っていなければならないところばかりだと窮屈だと感
じる。私達は、窮屈なところは、あまり嬉しくない。静かさを保たれているからこそ図書
館に行きたいという方もいるかもしれないが、住み分けたらいいではないかと思う。

（委 員）

建て替えられなくても、ゾーニングなど工夫の余地は色々あり、最近だと愛知県で音を打ち消す音を流せるスピーカーを使用している例がある。お子さんの活発に過ごす声や音に対応するため、児童エリアと大人向けのエリアの間にスピーカーを仕込んでおいて、利用者にはいつから鳴っているのか気づかない位の目立たない音をあえて流すことで、反響で逆ににぎやかな音が消せるような仕組みとなっている。

40年前に建った建物でも、工夫をすれば上手く対応できる。例えば、今だったら窓際の席は静かに1人で本を読みたい人が集まるエリアになると思うが、そちら側に行かないようにする工夫は色々できると思う。もともと書架は吸音材なので、間に書架があるだけでも実は大分音を吸ってくれるはずだ。

(委員長)

図書館に入ってきて最後、多分会議室みたいな手前のスペースは、ゾーニング的には話せそうなところだと思う。

(委員)

BGMを鳴らす図書館が増えているのをネットで調べると、大津市立図書館、青森県津軽、香川県善通寺、東京都立多摩、岡山県立、泉大津、これら全部公立図書館である。BGMを流すことによって、多少話声を出して、飲む音がしても気にならない。しかも著作権フリーのCDを使用している。ゾーニングして全く流れない所もあっていいと思うし、薄いさえずりが聞こえるとか、入り口の所はわくわくする音を流すとか、ゾーニングごとに音を変えてもいいと思うし、お金もかからない。

(委員)

音響の話なども含めて、私が詳しくなくてもお手伝い出来るところはある。例えば、図書館情報学には音に関わっている人も多いので、こうすればいいといったアイデアは沢山出てくると思うし、場を賑やかにする専門家も多いので、是非皆さんから色々なアイデアを出してもらった上で、専門家の知見が必要ということになれば、そういった人を呼ぶといったお手伝いをさせていただければと思う。但し、こういうものがないという内容が出てきた後のお手伝いとして色々な知見を持ってこられるが、そもそもこういうものがないという宇治市民の意見がやはり必要だと思うので、多様な意見を出してもらえると、大変有意義な審議会になると思う。

(委員)

西宇治中学校は宇治市で唯一、教室を開放している学校で、図書室を開放している。図書館は図書室とは違って本、絵本の種類が多く感動した。図書室に来るのは、生徒や中学の卒業生だったり、受験生だったり、子ども達が本を読みながら学びに来るのに利用されている。

やはり図書館で勉強が出来ない、図書館でそういったワークスペースが無いから来てい

るというのも何人かに聞いている。たくさん本が有り、本をいろんな場所に座りながら読めるスペースがあるのは大変素敵だと感じたが、学校としても西宇治しか開放型の図書館が無く、そういった意見を何度か聞いたので、空いている部屋があり何か取り組めるとしたら、ワークスペースを作って学生の本と学びを共有するスペースに出来ればいいと思う。

(委員)

少し突飛かもしれないが、来館者数が伸びている図書館も全国にあるとのことなので、それを模倣する、ストレートに言うと真似をするのは駄目なのか。

(委員長)

出来るだろう。

(委員)

真似をすると何かハードルが高いのか。例えば立地が悪くても来館者が伸びている図書館があるということはそこにアイデアがあるのだから、そういうところのいいところ取りをしていったらどうか。

もう一つは、飲食が出来て、音楽が聞けて、ワークスペースのある第4の図書館を市に作る。アイデアをいろいろ詰め込んだ、ネオ図書館、新図書館といった新しいものが出来たらワクワクすると思う。

(委員長)

後者の方は、先程の事務局の話によるとなかなか実現が難しいかもしれないが、仰ったように、ハードが変わり綺麗になった所だけが伸びている訳ではなくて、工夫の仕方によるところがあるとするならば、ぜひそういう範囲で模倣、真似すればいいと思う。著作権があるわけではないと思うので、いろんな情報収集をしてもらい、出来ないと思った瞬間出来なくなると思うので、出来るためにどうしたらいいのかという発想で進めてほしい。

(委員)

ハード面は何も変えず様々な工夫で来館者数が伸びたという所でいうと、鹿児島県の指宿市の図書館が、指定管理を受けた後、NPOの方々が様々な工夫を行い、大変利用者に親しまれる図書館になったという事例もある。基本は新しく造られた所は、来館者が大きく伸びているという話はしたが、そうでないと手も足も出ないかということそんなことは無いはずである。お金が無いと難しい面もあるかもしれないが、可能であれば良い事例のある所を見に行くなり、来てもらって話を伺うなりが出来ると、皆さんのアイデア的にも、これからの図書館をどうしていくかを考える上でも参考になる意見が様々あると思う。

図書館のいいところの一つは、お互いに競合しないことである。宇治の図書館が伸びたからといって指宿の図書館は何の損もしない。教えてほしいと言ったら喜んで教えてくれ

るところはたくさんあると思うので、他にも良い事例があれば、私からも提案出来ればと思う。

（委員長）

良い事例があれば調べておいてほしい。行くのはお金がかかる話なので、来てもらうかオンラインで話をしてもらって、専門家である委員にコメントしてもらうというのも、得られるものが大きいのではないかな。

（委員）

正確に覚えてないが、世界の作家 100 位までのランキングの半分が日本人だという。村上春樹ではないと思う。若手の日本の作家は、世界中でとても売れているが、日本人が 1 番知らない。

私は、図書館でそれを紹介するなど、何をメインに持ってくるかというときに、もちろん人気書は時代のニーズだから絶対に置いてほしいが、私はそれを聞いた時に読んでみたいと思ったし、やはりそういうものを紹介するコーナーがあったら見てみたいと思う。だから、何かそういう新しい動き、トピックになるようなものを見つけてほしい。世界の 100 人の内 50 人が日本人だという話は、まだ当分続くと思うので、それはぜひ一度調べて取り入れていただきたい。

（委員長）

あっと驚く貴重な情報だと思う。

（委員）

逆行するようであるが、図書館というものは、すごく静かで集中するところだと思う。宇治の図書館はアクセスが悪いのが一番大きい。それなら、逆手をとって本来の図書館を目指した方がいいのではないかな。新しく出来ないし、この古いままで味を出していこうと思うとやはり従来の図書館になる。あの外窓の所に椅子があるのはとても良い。良いと思うところは残しつつ従来の図書館でよいのではないかな。

もう一つ、入室して戸惑ったのが、何処に何があるかというのが全く分からない。図書館の端まで行って、歴史書があると小さい字で書いてある。私は、スーパーに行った時にすぐ見るのが天井で、それで何処に何があるのかを確認する。館内は、大変すっきりしていたが、何処に何があるかというのがさっぱり分からなくて、目的のコーナーへ行き着くのにも多分 10 分はかかる。もう少し分かりやすく、天井からコーナーを表示する位でもよいのではないかなと思う。

（委員長）

がちゃがちゃした方向にしたいという訳では無くて、いろんなニーズを上手く機能分化させてゾーニングしていったらいいと思う。昔ながらの図書館を守るということも含め、

全てわいわいではなく、多様なニーズに応え得るようにできればと思う。

但し、人が減っていく中で何か工夫をしなければいけないという点で、館長からも提案や意見をいただきたいという話だったので、大切なものは守り、ドラスティックにアクションを起こせるものは、アクションを起こすことで上手く融合させればいいと思う。

（委員）

岐阜にメディアコスモスという、建築的にも有名な、伊東豊雄氏が建てられた施設がある。昨年訪れたが、そのコンテンツで素晴らしいと思ったのが、学生専用という札が立って、市民の方が譲らなければいけないゾーンがある。調べたら全体で900席ある内、200席と少しを学生専用にしている。来られる限りだが、岐阜中の高校生達が静かに勉強している。そういったゾーンがあると、小・中学生も含めて来館できる。

時間によって使う人が変わってくるので、学生向けは夕方以降でいい。午前中は一般の方に十分使ってもらい、夕方以降、少し学生に譲ってもらう。Wi-Fiが飛んでいて、BGMがあるかは分からないが、集中して宿題や受験勉強が出来る。やはりこういう使い方の方が図書館を使うきっかけになる。勉強している内に本を借りたり、そこでコミュニケーションが生まれたりといったことがお金をかけずに出来る。先程、学生利用という話があったが、宇治の図書館で今出来ないのはもったいないと思う。福知山市立図書館も高校生が勉強している。図書館は勉強しに行く場所であるということも許容してあげる文化が大事ではないか。

（委員長）

確か岐阜市立図書館は、静かでない図書館を売りにしていなかったか。

（委員）

静かだった。

（委員長）

何かで、岐阜市立図書館は静かにしないでいいというのが紹介されているのを見て、このようなアイデンティティかと驚いた。

（委員）

1階と2階とあって、1階はお店などもあり結構ざわざわしているが、2階は静かだった。

（委員長）

きちんと住み分けている。

（委員）

文化パークにある城陽市立図書館で、図書館の横の階段を降りたスペースでやはり高校

生が勉強している。このスペースは、子ども達にとったら安心もあるのだろう。自動販売機もあるし、すぐ本を借りに行くこともできる。隣の市も動いているのだから、何か上手く取り入れられたらと思った。

但し、高校生の帰宅途中に図書館があるかということ、残念ながら中央図書館は、高校生が帰る道には無い。わざわざ高校生が勉強しに来たいようなスペースになるといいのだが。

(委員長)

今のような発想がないと人を呼び込めない。

(委 員)

資料④-4 寄贈の冊数が令和 6 年だけ急に増えているが、これは何故か。300～400 冊増加している。

(中央図書館長)

年により増減はある。掲載しているのは受入れ冊数で、実際にはもっと寄贈の申し出はある。例えば児童書のひみつシリーズなど、定期的に出版社から頂いているものもある。但し、この時何故増えているのかが分からない。

(委員長)

見学の際に南京都信用金庫という棚があったが、その棚のオーナーになって、そこに自分の好きな本を置いたりする本棚オーナーなどをやっている図書館もある。

何か関わるチャンスを持たない限りは、多くの人達というのは接点を持たない。新しい出会いがないのであれば、とにかく関わる仕掛けをつくっていく手だてを考えていくのがいいと思う。

(委 員)

委員の皆さんが色々教えてくれたゾーニングやカフェとか、静かが良いかそれとも BGM がかったり JAZZ が流れたりとか、そういった新しい役割を創り出していくと、やはりモラルや市民の方への色々なルール等の対応が生じるが、司書以外に何かコーディネーターのような方がいて、役割とか、ここはこういうところであるとか、市民の対応に取り組んでいるのか。

(委 員)

司書がやっている所もあるが、指定管理者が 2 割位あるため、やはり民間の発想で出てくるところが図書館では結構多い。

(委員長)

指定管理とか民間が図書館の運営を請け負うと、そこは司書だけでなく、職員などがコ

ーディネートをして、ぎくしゃくするところを上手く調整するような形がとられる場合もある。見て見ぬふりは出来ないと思うし、ルールを変える時はどうしても混乱が生じたりするので、中和するような、コーディネートをする人がいないと、「変えます」と言うだけではいけないと思う。自然と受入れられるようにするという人の仕掛けは当然必要だと思う。

(委員)

図書館コーディネーターのような人がいても良いと思った。

(委員)

先程ゾーニングも含めて話があったが、これを時間帯で区切るのは出来ないのかと思っている。極論を言うと、朝の時間帯はシニア層が多いと思うので、静かな、いわゆる本の場所という形でもいいと思うが、夕方以降の学生等が増える時間帯になると、話したりするようなことが十分できるような、ゾーニングでは無く時間で区切る形をとると来やすいのではないか。

何かきっかけを作りその場に行くということを作らないと、後のリピートを利用というところには繋がっていかないと思っている。やはり図書館は、昔から静かな本の場所、子どもが少し騒ぐと注意を受けるところがある。若い世代、子ども連れでもいいと思うが、しゃべっても大きな声を出しても大丈夫という時間帯を作ると、その時間を目がけて来ようという気にならないかと思う。

(委員長)

ゾーニング、区分、時間帯を作ることはお金をかけずにできるアイデアだと思う。

(委員)

図書館の話と違う話になるが、ヨーロッパのクラシック界が今とても変化しているらしい。日本にもそういう人がたくさん出てきたが、いわゆるクラシックは静かに、とにかく黙って聞かなくてはいけないといったことはもう辞めよう。もちろんやるべきところは守るがもっと気楽にしゃべってもいいというクラシックの聞き方をもっと進めるべきではないかという動きが起きている。今までこうでなければいけないという頭をなくしていかないと、世の中の変化についていけなくなる。そういうことはきっと色々な面であるのではないか。

日本の芸大を出た人達が、クラシックの分野以外に多く進出していて、ヨーロッパを変えていく契機にもなっているらしい。

(委員長)

守るところは守る、新しく変えるところは変える、といったスタイルも作らないといけないし、仕組みも作らないといけないと思う。

今回の意見の決定など、今後のスケジュールはどうなるか。

（中央図書館長）

今回ご質問等いただいたものは、次回お答えさせていただき、ご意見の中で図書館として出来ること、出来ないこと等をまとめられたらと思う。

（委員長）

ゴール設定はいつか。我々が意見を言い続けることが出来る期限はいつか。今年度に形にしないといけないのか。

（中央図書館長）

明確にゴールは定めてないが、本日 1 回目で、次回にいただいた意見を取りまとめさせていただきたい。

（委員長）

施策や計画に大きく書く訳ではないのか。

（中央図書館長）

その通りである。

（委員長）

了承した。意見をいうチャンスはまだあると思うので、是非、多様な意見も受入れながら考えていければと思う。

3. その他

➤ 令和 8 年度社会教育事業について

（事務局）

こちらの予定表は、令和 8 年 3 月 17 日現在の予定になる。この中で皆様に大きく関係するものとしては、6 月 26 日（金）に開催される京都府社会教育委員連絡協議会総会、および山城地方社会教育委員連絡協議会総会、10 月 28 日（水）～30 日（金）に開催される全国社会教育研究大会（大阪大会）・近畿地区社会教育研究大会、そして 11 月 16 日（月）に開催される京都府社会教育研究大会、令和 9 年 1 月 15 日（金）に開催される山城地方社会教育委員連絡協議会研修会となる。

10 月 30 日（金）の全国大会分科会では、京都府を代表して向山委員が「地域とともにある学校を目指して」をテーマに発表される。また、助言者として森川委員にもご登壇いただく。

また、来年 1 月 15 日（金）の山城地方社会教育委員連絡協議会研修会は中央公民館で開催され、宇治市が当番市となる。委員の皆様にもご協力をお願いすることになるので、

できる限りご予定頂けると幸いである。

予定については、詳細が届けば都度お知らせし、ご参加いただく皆様には開催日が近づいたら担当から集合時間等の詳細をご連絡させていただくので、お願いしたい。

- 令和 8 年度山城地方社会教育委員連絡協議会総会について
- 令和 8 年度京都府社会教育委員連絡協議会総会について

現在、開催要項をメールでお送りしているので、ご参加いただく皆様には後日、集合時間等の詳細をご連絡させていただく。

➤ 次回審議日程について

(事務局)

次回審議会については、7～8 月頃を予定しているが、生涯学習センター改修工事を 8 月～令和 9 年 1 月まで予定しており、8 月以降に開催の場合は、開催場所が変わるので、ご注意いただきたい。

本日、図書館関係でご意見をいただいたが、それ以外のご意見や、こういう資料が欲しいということがあれば、ご連絡いただきたい。見学のご意見についても記入が済んでいればご提出いただくか、後日送付いただいても結構なので提出をお願いしたい。

・ 最後に

(委員長職務代理)

本日も活発な議論をいただいた。これだけ熱くなれる人がここにいるということは市民にも熱い思いをもった方がもつとおられると思う。何事に対してもであるが、市民の声を多く聞いて、精査し、よりよい宇治市になっていくような形がとれたら良い、そしてそれをコーディネートできる立場であれば良いと改めて思った。